

書名：これだけマスター 給水装置工事主任技術者試験（改訂3版）

発行：2023年6月25日 改訂3版第1刷発行

ISBN：978-4-274-23069-1

頁	該当箇所	正誤内容	
		誤	正
12	12行目, 14行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
18	下から9行目	厚生労働省令	環境省令
26	下から10行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
27	4行目		
28	下から14行目, 下から9行目	厚生労働省令	国土交通省令
	下から8行目, 下から6行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
30	下から2行目	厚生労働省令	環境省令
31	5行目, 15行 目, 下から13行 目	厚生労働省令	国土交通省令
	6行目, 下から 12行目	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
	下から9行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
33	問題③解説(2), 問題④(4)		
38	問題⑬(5)	厚生労働省令	環境省令
	問題⑭(1)2行目	厚生労働省令	国土交通省令
	問題⑭(1)3行目	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
	下から1行目	(2) 色及び濁り, 消毒の残留効果は, 水質基準項目には入っていない.	(2) 消毒の残留効果は, 水質基準項目には入っていない.
39	問題⑯(2)	厚生労働省令	環境省令
42	下から1行目	厚生労働省令	国土交通省令
43	5行目, 13行 目, 下から13行 目, 下から10行 目	厚生労働省令	国土交通省令
44	12行目, 下から 6行目		
	下から1行	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣

45	3行目	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
	7行目	厚生労働省令	国土交通省令・環境省令
	9行目, 11行目, 14行目	厚生労働省令	国土交通省令
46	14行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
47	4行目, 5行目, 12行目	厚生労働省令	国土交通省令
	下から11行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
	下から6行目	厚生労働省令	国土交通省令
52	問題⑨(1)	厚生労働省令	国土交通省令
53	問題⑩(3)		
55	問題⑭8行目	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
56	章末問題①解説(4)	厚生労働省令	国土交通省令
70	問題③1行目	不適當なものほどれか	適當なものほどれか
90	マスターPoint 2行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
95	問題⑥(2)	防食処理等を施す必要がある.	防食処理等を施す必要はない.
99	表3・2, 3列5 行目	所定の探さが確保されているか.	所定の深さが確保されているか.
104	章末問題①(1) (2)	厚生労働省	国土交通省
107	下から4行目	厚生労働大臣	国土交通大臣
109	15行目		
110	6行目, 9行目		
111	下から5行目, 下から4行目		
118	問題③ア, ウ, 解説ウ		
119	問題④3行目, 6 行目, 解説ア～ ウ, 解説エ		
123	問題⑧(3)		
129	問題⑮2行目		
164	下から7行目	図-3よりそれぞれ <u>1.8 m</u>	図-3よりそれぞれ <u>1.7 m</u>
	下から6行目	図-4より <u>1.6 m</u>	図-4より <u>1.8 m</u>
	下から2行目	$= 20 \text{ m} - (4.8 \text{ m} + 0.6 \text{ m} + 1.8 \text{ m} + 1.8 \text{ m} + 1.6 \text{ m} + 4 \text{ m})$	$= 20 \text{ m} - (4.8 \text{ m} + 0.6 \text{ m} + 1.7 \text{ m} + 1.7 \text{ m} + 1.8 \text{ m} + 4 \text{ m})$

178	2行目	厚生労働省令	国土交通省令
182	下から7行目		
185	15行目, 下から7行目	厚生労働省	国土交通省
190	問題⑦(1)	厚生労働省	国土交通省
192	問題⑩(2)(4), 問題⑪(2)	厚生労働省	国土交通省
193	問題⑫(4)		
192 193	下から1行目	耐久性能	耐圧性能
195	下から4行目	4000万円(建築工事業である場合は6000万円)	5000万円(建築工事業である場合は8000万円)
197	下から11行目	4000万円以上(建築工事業は6000万円以上)	5000万円以上(建築工事業は8000万円以上)
	下から6行目	3500万円以上(建築一式工事で7000万円以上)	4500万円以上(建築一式工事で9000万円以上)
	下から3行目	4000万円以上(建築工事業は6000万円以上)	4500万円以上(建築工事業は7000万円以上)
199	下から3行目, 1行目	厚生労働省令	国土交通省令
207	下から11行目	厚生労働大臣	環境大臣
215	問題③解説ウ	厚生労働省標準給水条例	国土交通省標準給水条例
216	問題④エ, 解説エ	厚生労働大臣	国土交通大臣
217	問題⑤(3)(4), 問題⑥(2)(3)		
222	下から7行目	2. 架橋ポリエチレン管	2. ポリエチレン管
231	下から4行目	ニードル式, ダイアフラム式の2つのタイプ	ピストン式, ダイアフラム式の2つのタイプ
272- 278	問題番号	問題⑩ 問題⑪ 問題⑫ 問題⑬ 問題⑭ 問題⑮ 問題⑯ 問題⑰ 問題⑱	問題⑧ 問題⑨ 問題⑩ 問題⑪ 問題⑫ 問題⑬ 問題⑭ 問題⑮ 問題⑯
281	補修問題③(2)	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
291	補修問題⑳(1)	厚生労働省令	国土交通省令
	補修問題㉑(4)	厚生労働省	国土交通省
292	補修問題㉒(1)	厚生労働大臣	国土交通大臣及び環境大臣
298	下から1行目	pH 値色	pH値 色
299	2行目	工事用電力設備に関する次のア～エの記述のうち,	工事用電力設備に関する次の記述のうち,
300	補修問題⑥(2)	厚生労働大臣	国土交通大臣